ヒートアイランド対策の検討事項と取組方針

資料６

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 検討項目 | 現　状 | 課題及び論点 | 委員意見 | 取組方針案 |
| 推進計画の目標の考え方について | ・現計画では平成12年（2000年）から2025年までに熱帯夜数を3割減らす。・計画の基準年(2000年)から2011年まで、熱帯夜数は下記の3都市の平均で0.8割減少している。地球温暖化の影響を考慮した場合は、1.4割減少している。○熱帯夜数(地球温暖化の影響を考慮しない場合)

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 平成12年 | 平成23年 | 増減 |
| 大阪 | 46日 | 43日 | ▲3日 |
| 豊中 | 36日 | 33日 | ▲3日 |
| 枚方 | 29日 | 27日 | ▲2日 |
| 3地点平均 | 37日 | 34日 | ▲3日 |

○熱帯夜数(地球温暖化の影響を考慮した場合※)

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 平成12年 | 平成23年 | 増減 |
| 大阪 | 46日 | 41日 | ▲5日 |
| 豊中 | 36日 | 32日 | ▲4日 |
| 枚方 | 29日 | 24日 | ▲5日 |
| 3地点平均 | 37日 | 32日 | ▲5日 |

 | ・熱帯夜日数では気候変動の影響等を受けるため、ヒートアイランド対策の進捗による効果が示せない。熱帯夜日数以外の具体的な目標設定が必要ではないか。 | ・熱帯夜について、日数の推移だけでは、最低気温が上昇しているかどうかわからない。熱帯夜の評価については、熱帯夜日数だけでなく、最低気温の推移についても考慮すること。 | ・今までの計画の整合性をはかり、目標は熱帯夜数の3割削減を継続する。ただし、大阪における７月、８月の日最低気温の月平均値（５年移動平均）の推移について、東京と比較し動向をみていく。（別添資料参照）・目標の熱帯夜数の3割削減に向け、他部局の計画と整合を図りながら、実施すべきヒートアイランド対策量（対策指標）を設定する。⇒　議事（７）で審議※熱帯夜数(地球温暖化の影響を考慮した場合)都市化などによる環境の変化が比較的少ない気象観測１５地点の１９９８年から２０１３年における７月から９月の日最低気温の月平均値（月平均最低気温）の変化率から算出した値を、地球温暖化による気温上昇分と想定。 |
| ・クールスポットを創出する。アンケート調査等を通じて意識調査を実施している。※平成24年夏、大阪クールスポット100選　・府内のクールスポット119箇所選定平成25年度夏　大阪府インターネット調査・クールスポットが身近なところにないが利用したいと考えている人は7割から8割程度。 | ・目標数値が記載されていない。具体的にどれくらいのクールスポットを創出するのか。目標数値を設定する必要はないか。 | ・大阪クールスポット１００選は、身近にあるものを紹介したものであり、創出という表現は適当なのか。 | ・クールスポットには潜在的にあるものと整備するものとを含んでおり、目標における「創出する」という表現については今後検討する。・昼間の暑熱環境を緩和するクールスポットは潜在的に多数あると考えられるが、認知や活用されていないことが課題であり、今後は府民の意識を高めたり、クールスポットへ誘導するためのマップ等を作成するなど普及に努める。 |
| 検討項目 | 現　状 | 課題及び論点 | 委員意見 | 取組方針案 |
| 主な施策の推進（建築物の高温化抑制） | ・建築物の高温化抑制の取組みが進んでいない。※H24、25年度CASBEE重点評価3以上の割合・みどり・ヒートアイランド対策60％程度・CO2対策、省エネ対策は100%近い | ・建築物および敷地におけるヒートアイランド対策を促進させる制度が不十分ではないか。 | ― | ・熱負荷計算モデルを活用し、建築物および敷地におけるヒートアイランド対策の効果を検証し、本モデルの普及啓発に努める。・効果検証の知見を踏まえ、建築物および敷地におけるヒートアイランド対策を促進する制度等の導入を目指す。⇒　第3回部会で審議 |
| 主な施策の推進（適応策の推進） | ・具体的な施策について明記されていない。※平成25年度より高槻市（商店街ドライミスト）と枚方市（歴史街道での打ち水）で環境省が適応策モデル事業を実施中。 | ・どのような適応策を推進するのか。 | ― | ・環境省の適応策モデル事業等の結果を踏まえ、効果的な適応策を普及させる。・面的対策に向け、ヒートアイランドに効果のある街路等における緑化手法について検討を行なう。⇒　第3回部会で審議 |
| 推進体制、進行管理の方法 | ・庁内の推進体制、進行管理は、庁内検討部会構成メンバーにより実施。※平成25年度は、大阪府ヒートアイランド対策推進会議検討部会を2回開催。　 | ・進行管理は、各事業部局の実施状況を報告しているだけで、達成状況がわからない。各事業部局の対策指標の達成状況の進捗管理が必要ではないか。・庁内だけでなく、府内市町村との連携が必要ではないか。 | ― | ・対策毎に指標を設定し、それらの指標の達成状況について、毎年、進捗管理する。・ヒートアイランド対策が必要な府内の市と連携する体制を構築する。 |